北谷町パブリックコメント意見提出様式

○ご提出される方のお名前等

| 氏名または団体名 | 電話番号 — ()— |
|-------------------|-----------------------------------|
| 住所または所在地 | |
| | 1から4までのうち、該当するもの一つを○(まる)で囲んでください。 |
| | 1 北谷町内に住所を有する方 |
| 区分 | 2 北谷町内に事務所または事業所を有する個人、法人その他団体 |
| | 3 北谷町内に勤務、通学している方 |
| | 4 北谷町に対して納税義務を有する方 |
| 車类正夕。学於夕 笙 | 上記の区分2または3に該当する場合のみ記入してください。 |
| 事業所名·学校名等 | |

[※]氏名(団体名)、住所(所在地)、電話番号が未記入のご意見については受け付けできかねますので、必ず明記してください。

〇北谷町における宿泊税の制度概要と条例骨子案に関するご意見

| 該当箇所 | ご意見 |
|------|--------------------------------|
| (●頁) | (どの部分に対するご意見かを分かりやすく記載してください。) |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

- ※ご意見を提出された方の個人情報は公表しません。
- ※ご提出されたご意見への個別の回答は行いませんので、ご了承ください。なお、ご提出された意見については、内容を取りまとめのうえ、後日公表を予定しています。

【募集期間】 令和6年12月26日(木)から令和7年1月30日(木)まで

※1/30必着

【意見の提出方法】

①W E B:下記のURLまたは右記の二次元コード読み取り

https://logoform.jp/form/SkdW/802500

②直接提出:北谷町観光課(北谷町役場2階)

③郵 便:〒904-0192 北谷町桑江一丁目1番1号 観光課観光係あて

④F A X:098-926-2174 ⑤電子メール:syoukoukankou@chatan.jp

お問い合わせ:(1)宿泊税の制度概要、活用について

北谷町 建設経済部 観光課 電話:098-936-1234(内線3411)

(2)宿泊税条例について

北谷町 総務部 税務課 電話:098-936-1234(内線 1610·1630)

